



水土里 ネット ちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association

2023 SUMMER
Vol.
339



第28回美しい農村環境写真コンテスト金賞 「豊穣に向けて」 撮影場所：銚子市小船木町 撮影者：名雪 照子

CONTENTS

□絵 ちば文化資産 「両総用水施設と十枝の森」

- 1 耕地課長就任の御挨拶
- 2 農地・農村振興課長就任にあたって
- 3 令和5年度第1回理事会開催
- 3 変更届の提出をお願いします
- 4 令和5年度土地改良施設維持管理適正化事業業務説明会

4 施設診断はお早めに！

- 5 利根川水系農業水利協議会千葉県支部第25回通常総会
- 5 財務管理強化へのサポートのご案内
- 6 農業事務所だより・印旛農業事務所基幹水利施設ストックマネジメント事業根本名川地区

8 農業事務所だより・東葛飾農業事務所国営総合農地防災事業手賀沼地区の進捗状況について

- 10 県育成品種「粒すけ」を営農体系に取り入れてみませんか？
- 12 「農業農村整備の集い」開催
- 13 男女共同参画成果目標

千葉県土地改良事業団体連合会

(愛称：  水土里 ネット 千葉)

ちば 文化資産

「両総用水施設と十枝の森」

山武農業事務所



令和5年6月に千葉県は誕生150周年を迎えました。千葉県の魅力を再認識していただき、未来に継承していくため、県民投票結果等を踏まえ、「次世代に残したいと思う『ちば文化資産※』」の一つとして、「両総用水施設と十枝の森」が選ばれました。



選定証の交付



第1導水路



円筒分水工

両総用水施設は、昭和18年の着工から23年の歳月をかけて完成した、下総と上総をつなぐ日本有数の農業水利施設です。利根川から取水し、栗山川を經由して一宮川にまで至る施設の総延長は78キロにも及び、九十九里地域を中心に約18,000haの農地を潤しています。

大網白里市にある「十枝の森」は、両総用水の提唱者でありその実現に生涯を捧げた十枝雄三氏の住宅跡です。敷地内には氏の功労を顕彰するために建立された碑があるほか、約30種類、数百本の樹木が大きく枝を広げています。守る会により丁寧に管理されている森は、毎年

11月下旬から12月上旬に紅葉の見頃を迎え、近隣住民から親しまれています。



十枝の森



十枝雄三顕徳碑

※県内の文化資産のうち、県民参加により選定した、多様で豊かなちば文化の魅力を特徴づけるモノやコト。伝統的なものに限定せず、現代建築や景観等、千葉県の文化的魅力を発信するモノやコトを含む。

耕地課長就任の 御挨拶



千葉県農林水産部耕地課長 毛利 雅史

本年4月1日付けの定期異動により、耕地課長に就任いたしました毛利でございます。

会員の皆様におかれましては、日頃より本県の農業農村整備事業等の推進にあたりまして、多大なる御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

近年の農業従事者の高齢化や担い手の減少、鳥獣被害の増加、農業用施設の老朽化、豪雨災害の増加など、農業農村を取り巻く環境は予断を許さない状況が続く中、県では、農林水産業の更なる発展を目指すため、令和4年3月に策定した「千葉県農林水産業振興計画」に基づき、様々な施策・事業等に取り組んでいます。特に農業農村整備関係では、「競争力を高める基盤整備の推進」、「生産基盤の長寿命化対策の推進」、「農村の防災・減災対策」を主な取組とし、以下のとおり事業等を推進しているところです。

1) 構造改革の加速化：競争力を高める基盤整備の推進

担い手への農地の集積・集約化を行い、生産コストの削減や高収益作物への転換など、多様な農業経営のため、農地の大区画化・汎用化、道路や用排水路を一体的に整備するほ場整備事業等を計画的に推進し、地域農業の持続的な発展に貢献してまいります。

2) インフラ長寿命化：生産基盤の長寿命化対策の推進

地域の農業生産を支える農業水利施設等について、既存施設を有効に活用するため、施設の機能診断や機能保全計画の策定、老朽化対策工事等を実施していきます。

3) 国土強靱化：農村の防災・減災対策

農地・農業用施設に対する自然災害による被害を未然に防止し、県民の生命及び財産を守るため、排水施設等の計画的な整備や、ため池等における人的被害の発生防止に向けたソフト・ハード対策を着実に実施してまいります。特に、防災重点農業用ため池については、劣化状況評価等により防災工事が必要とされた農業用ため池のうち、決壊した場合の影響度の高いものから順に、緊急度や地元の合意形成状況を勘案し、計画的に整備を進めていきます。

また、これらを支える土地改良区の体制強化についてですが、組合員の高齢化や電気料金の高騰など土地改良区を取り巻く環境も厳しさを増し、組織運営基盤の脆弱化が懸念されるところであり、県では「千葉県土地改良区統合整備基本計画」に基づき、土地改良区が組織運営基盤の強化への意識を高め、積極的に統合整備や組織強化に取り組めるよう、千葉県土地改良事業団体連合会及び関係市町村と連携して、指導及び支援を行ってまいります。

今後も、千葉県農業振興のために、会員の皆様と連携し、力強い農業生産基盤の実現と安全・安心な農村空間の向上に向けての施策・事業に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

農地・農村振興課長 就任にあたって



千葉県農林水産部農地・農村振興課長 加地 成至

本年4月に農地・農村振興課長に就任いたしました加地でございます。会員の皆様には、日頃より本県農政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年の高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地を有効活用し、担い手が効率的な農業を営むためには、経営規模を拡大する農地の集積だけではなく、まとまった農地で連続的に耕作できるよう、集約化を図っていくことが必要です。これまで、担い手への農地の集積・集約化の促進等を図るため、地域の話合いにより作成が進められてきた「人・農地プラン」は、本年4月に施行された農業経営基盤強化促進法の一部改正において「地域計画」とされ、市街化区域を除いた区域を対象に、市町村による計画策定が法定化されたところです。農地の利用者を一筆ごとに明確にする目標地図を柱とした「地域計画」は、地域農業の将来像を示す重要なものとなります。このため、県では、地域で行われる話合いに積極的に参画するとともに、コーディネート役となる専門家を派遣するなど市町村による計画策定が円滑に進められるよう支援してまいります。

また、担い手への農地の集積・集約化を進めていくためには、農地や水路、農道などを適切に保全管理していくことも農村における重要な課題となります。これまで、県では、多面的機能支払交付金などにより、農地等を保全管理する地域の共同活動を支援してきたところです。こうした活動の強化や取組拡大に向け、引き続き多面的機能推進協議会と連携し、事務や組織運営等に関する研修の充実を図るとともに、新規活動組織の設立を促す啓発普及を推進してまいります。

このほかにも、農村は、農作物の生産の場であるとともに地域住民の生活の場であることから、農村の生活環境を良好に保つことは、農村を維持していく上で欠かせません。農業集落におけるし尿や生活雑排水などの汚水を処理する農業集落排水施設は、農業用排水の水質汚濁を防止し、農村の生活環境の向上に寄与してきたところです。今後は、人口減少に伴い、汚水処理の事業運営が、ますます厳しくなると見込まれることから、農業集落排水施設を近隣の下水道施設と統廃合するなど「広域化・共同化」の取組を進め、事業運営の一層の効率化を図ることが重要です。そこで、県では、施設を管理する市町村が、老朽化に伴う施設の整備や改築を進める際に助言等を行い、「広域化・共同化」の取組を着実に進められるよう支援してまいります。

今後、本県の農業・農村の発展に向けた取組を土地改良区、市町村の皆様方とともに進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

令和5年度第1回理事会開催

令和5年度第1回理事会を5月22日(月)、千葉県土地改良会館において開催しました。

はじめに森会長が開会の挨拶を行い、来賓挨拶として千葉県耕地課の毛利課長より挨拶がありました。その後、森会長を議長として、次の事項について審議され、協議事項及び議案ともに原案どおり承認されました。

【協議事項】

●理事の順位について

森会長、塚瀬副会長、杉野副会長常務理事、以下理事の建制順に決定しました。

●特別賦課金の徴収について

第66回通常総会において質問がありました特別賦課金の徴収については、引き続き徴収することに決定しました。

【議事】

●第46回全国土地改良大会千葉大会の輸送・宿泊業務委託について

実行委員会で受託候補者となりました東武トップツアーズ株式会社に決定しました。



変更届の提出をお願いします

水土里ネット千葉 総務部 総務課

年度途中に理事長や住所等に変更があった場合は、変更届の提出をお願いします。様式については、当会ホームページをご確認ください。

令和 年 月 日

千葉県土地改良事業団体連合会
会長 森 英 介 様

土地改良区
理事長 様

変 更 届

このたび、下記のとおり変更しましたので、定款第10条の規定によりお届けします。

記

Ⅰ 変更事項

名 称			
認 許 番 号			
理 事 長	(ふりがな) 氏 名		
	自宅住所		
	自宅電話番号		
事務所所在地	〒		
事務所電話番号	{ FAX }		
メールアドレス			

Ⅱ 変更年月日 令和 年 月 日

問合せ先

総務部 総務課

電話: 043-241-1711

令和5年度 土地改良施設維持管理適正化事業 業務説明会

水土里ネット千葉 総務部 指導課

去る5月26日、令和5年度適正化事業実施団体及び新規加入団体を対象に、業務説明会を連合会会場とオンラインで同時開催させていただきました。

開催にあたり、本会の杉野副会長常務理事の挨拶後、千葉県農林水産部耕地課の北村管理指導班長より挨拶を頂きました。挨拶では千葉県における農業整備補修事業関係の予算状況、施設の老朽化に伴う維持管理の重要性などの説明がなされました。

業務説明会の内容としては適正化事業の事務手続き、設計積算等についての注意事項や千葉県では今年度より実施の「防災減災機能等強化事業」や新規事業追加に伴う提出書類の様式変更について説明させていただきました。適正化事業により、施設の機能が維持できるように対応してまいりますので、計画的な適正化事業の加入をお願いいたします。



施設診断はお早めに！

総務部 指導課では農業水利施設等の診断を行っています。

適正化事業に加入を予定している場合、連合会の「土地改良施設の診断・管理指導」が必要となっていることから、新規加入ヒアリングを受ける前年度までに「土地改良施設の診断・管理指導」を申し込んで、施設診断を受けていただくようお願いいたします。申込みについては下記まで問い合わせ下さい。

水土里ネット千葉 総務部 指導課 指導係
電話 043-241-1728



利根川水系農業水利協議会 千葉県支部 第25回通常総会

水土里ネット千葉 総務部 指導課

6月15日、千葉県土地改良会館において利根川水系農業水利協議会千葉県支部 第25回通常総会が開催されました。

協議会会長の東葛北部土地改良区 渡辺理事長の挨拶で開会し、参与を代表して千葉県農林水産部耕地課 毛利課長の挨拶の後、上程された3議案が原案の通り承認されました。

続いて、新しく6名の参与の委嘱が理事会で決定された旨を報告しました。

全ての議事が終了し、事務局から利根川水系の水源情報及び長期予報について情報共有を行い、視察研修について説明が行われました。



▲総会の様子

財務管理強化へのサポートのご案内

財務に関するサポートとして、メールによるご相談にお答え致します。

お問い合わせの際は、

- ①住所 ②氏名 ③所属団体 ④相談内容（具体的に）
- ⑤添付資料（ある場合）を記載及び添付の上、下記メールアドレスへお願いします。

相談窓口



担当：総務部指導課

問合せ先メールアドレス:shidouka@chibadoren.or.jp

基幹水利施設ストックマネジメント事業 根木名川地区

印旛農業事務所 地域整備課

1. はじめに

本地区は成田市内の農地932.6haを受益とした農業用水利施設ですが、施設造成後20年以上経過し、平成30年度に実施した機能診断結果により経年変化等に伴う機能劣化が進行していることが認められました。そのため、機能診断結果に基づいて作成した機能保全計画書による対策工事を実施し、既設施設の長寿命化を図ることを目的としております。

2. 地区概要

事業主体：千葉県

管理主体：千葉県、

千葉県根木名川土地改良区

事業工期：令和4年度～令和9年度(予定)

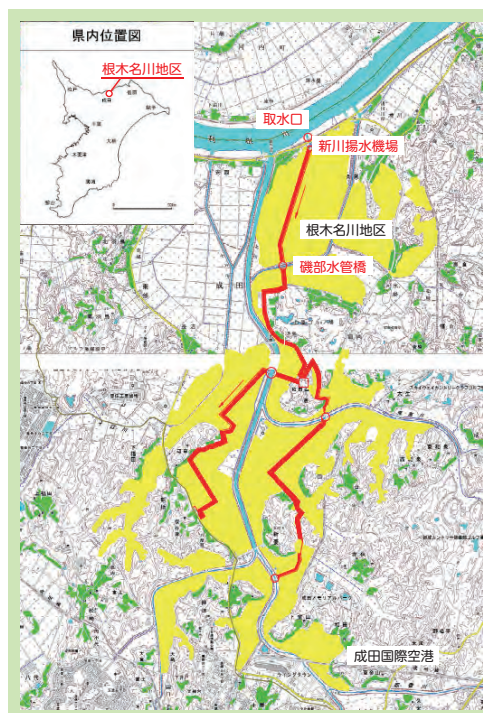
受益面積：932.6ha

事業概要：揚水機場(新川揚水機場)

水管橋 (磯部水管橋)

取水口 (費用負担のみ)

補助率：国60%、県29%、地元11%



3. 工事概要

① 新川揚水機場

揚水ポンプの分解整備と
バルブ類の補修、そして補器
類の更新等を予定しています。



② 磯部水管橋

水管橋の再塗装と空気弁の更新を予定しています。



③ 取水口

利根川からの取水口の補修を予定しています。



4. その他

本地区は、成田財特法(※)の関係で補助率嵩上げにより国60%となっています。また成田用水の揚水機場が同一敷地にあり、その共用施設である利根川からの取水口の工事については、独立行政法人水資源機構が施工する計画で、現在、協定締結に向けた調整を行っています。

※成田財特法とは、正式には「成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律」といい、成田空港周辺地域の公共施設などの計画的な整備を促進するために必要な、国の財政上の特別措置について定められています。

国営総合農地防災事業手賀沼地区の進捗状況について

東葛飾農業事務所

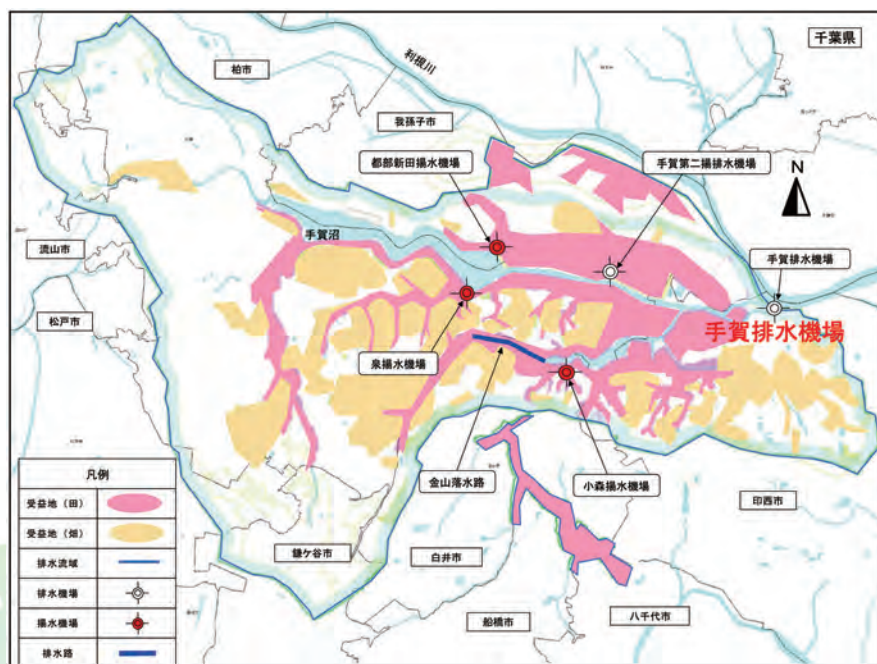
1 事業目的

本地区は、当県北部の手賀沼周辺に位置する3,845ヘクタールの農業地帯です。

地区内の基幹的な農業水利施設は、国営手賀沼干拓土地改良事業(昭和21年度～昭和42年度)などで造成されましたが、周辺地域の開発に伴う手賀沼への排水量の増加や地盤沈下などにより排水等の機能が低下し、農地の湛水被害や農業用水の安定供給に支障を来しています。

また、施設の一部は必要とされる耐震性を有していないため、大規模な地震が発生して施設が損壊した場合には、地域に甚大な被害を及ぼす恐れがあります。

そこで本事業では、揚排水施設の改修により機能の回復と耐震化対策を行い、農地の湛水被害の軽減や農業用水の安定供給を図ります。



▲図1 国営総合農地防災事業手賀沼地区 事業概要図(※1)

2 関係市町

船橋市、松戸市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市及び白井市

3 受益面積

3,845ヘクタール(水田2,493ヘクタール 畑1,352ヘクタール)

4 総事業費

40,000百万円(事業計画時点)

5 事業期間

令和3年度～令和14年度

6 主要工事計画

揚水機場 N=3箇所 排水機場 N=2箇所

水管理施設 N=1式 排水路 L=2.5km

7 工事実施状況

令和4年度

小森揚水機場導水路工事

令和5年度(予定)

手賀第二排水機場改修工事、

手賀第二排水機場ポンプ設備製作据付工事

小森用水路工事



▲図2 手賀第二排水機場の完成イメージ図(※3)

小森揚水機場導水路工事の 施工状況(※2)

地盤改良(中層混合処理工)



ボックスカルバート
(内空幅1.3m×内空高1.2m) 布設



8 関連事業について

今回の国営事業要件から外れる末端施設の整備については、関連事業として県営又は団体営事業により整備を行う予定です。

国営事業による整備で機能が回復した施設を稼働したときに、老朽化した末端施設が耐えられずに損壊するような事態とならないように、当事務所としても特に老朽化の著しい施設から優先的に地元調整を図りながら事業化を進めていきます。

稲作農家の皆さまへ

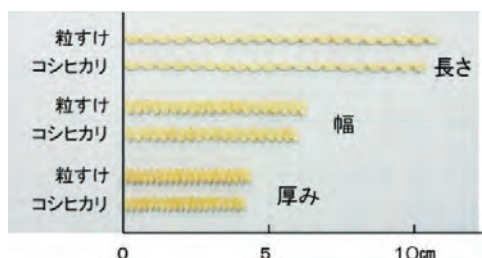
県育成品種『^{つぶ}粒すけ』を 営農体系に取り入れてみませんか？



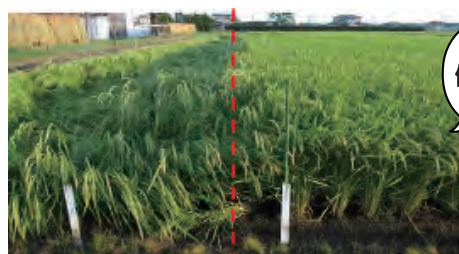
栽培面の特長

- 大粒で、コシヒカリより収量が多い
- コシヒカリと同等以上の良食味

- コシヒカリと収穫時期が同じ晩生品種
- 茎が短く倒れにくく、安定生産できる



▲20粒並べると、粒すけの方が1粒大きい



コシヒカリ

粒すけ

倒れにくい

特長を生かした現地での導入事例

(1) 「コシヒカリ」より倒れにくい特性を生かした取組

栽培地域：旭市 経営類型：水稻52ha(うち「粒すけ」1.8ha)

生産者：(農)おうめいワクワクお米クラブ

「コシヒカリ」は倒伏しやすく、倒伏してしまうと収穫の作業効率が悪くなります。一方、「粒すけ」は「コシヒカリ」より倒伏の心配がなく効率的な収穫が可能です。

台風や大雨等の心配を少しでも減らし、自分達の目指すワクワクするようなお米作りのため、色々な課題を解決する取組を進めており、その一環として「粒すけ」を導入しています。



(2) 「コシヒカリ」に代わる我が家の主力品種として

栽培地域：南房総市 経営類型：水稻15ha(うち「粒すけ」7ha)

生産者：遠藤 茂雄氏

かつての我が家の栽培品種はほぼ「コシヒカリ」でしたが、毎年のように倒伏することに悩んでいました。倒伏に強い品種の導入も考えたけど、「コシヒカリ」より食味は落としたくない…そんな中で、倒伏に強いだけでなく良食味が特長の「粒すけ」と出会い、これだ!と思って、その年から全量切り替えてしまいました。

実際栽培してみて、とても作りやすいし、食味も収量も良い。とても満足しています。



(3) 良食味を生かした栽培と販売

栽培地域：佐倉市 経営類型：水稻20ha(うち「粒すけ」3ha)
生産者：清宮 正裕氏



施肥量を調整して良食味の「粒すけ」を直売所向けに生産しており、「コシヒカリ」と同等の価格で販売をしています。

粒すけを購入いただく方からは、「ツヤがあっておいしい」との評価をいただいています。また粒が大きく厚みがあるのも魅力だと思います。

「コシヒカリ」に代わる品種になることを期待しています。



令和4年度千葉米食味コンクール
(粒すけの部) 千葉県知事賞(1位)受賞

(4) 販売多角化に向けた取組

栽培地域：香取市 経営類型：水稻52ha(うち「粒すけ」1.3ha)
生産者：(農)清里ファーム
栽培体系：



当ファームでは直売所を中心に、「粒すけ」と合う料理等の紹介を行いながら販売しています。週末になると、地元の方だけでなく観光客も含め、多くの方にご購入いただいております。倒伏に強く作りやすいことから、作期分散にも貢献しています。



県の取組

▶ 認知度向上と販売促進

- ・粒すけPR動画を作成し、粒すけの認知度向上を図っています。
- ・県内小学校・特別支援学校(800校)のすべての児童等に県開発品種PRリーフレットを配布し、その時期に合わせて、県内の量販店において千葉県産フェアを開催することで、粒すけの販売促進を実施しました。



粒すけ紹介動画

▶ 千葉米食味コンクールでの「粒すけ部門」の新設

J A全農ちばが主催する「千葉米食味コンクール」に令和4年度より県が共催となり「粒すけの部」を新設しました。



▶ 一発肥料及び良食味展示ほの設置

農協と農業事務所が連携し、粒すけの一発肥料の試験ほを設置し、省力化に向けた取組を進めています。また、粒すけの良食味栽培に向けた展示ほを県内数か所に設置し、農林総合研究センターと連携して、より良食味となる栽培方法について調査しています。

- ◆ 詳しい栽培方法については、右図QRコードからアクセスの上、参考としてください。
※県HPIにも掲載しています!



(掲載内容) 粒すけの栽培暦

「農業農村整備の集い」開催

水土里ネット千葉 総務部

令和5年6月15日午後1時30分から、東京都千代田区にあります砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」にて農業農村整備の集いが開催されました。

全国土地改良事業団体連合会二階会長、農林水産省勝俣副大臣をはじめ、多くの国会議員や土地改良関係者、農村振興局幹部職員などが出席し、約900名の農業農村整備関係者が全国から参集しました。この集いは、全国の農業農村整備関係者一同が会し、現在の農業農村を取り巻く情勢を共有し、農業農村整備の推進を図ることを目的として開催されたものです。



二階会長

主催者挨拶では、二階会長より農家の方々に期待を持って働けるような環境づくりのため、闘う土地改良の旗印のもと一致団結して取り組んでいかなければならないと強調し、土地改良関係者の更なる結束を訴えました。



杉野副会長

また、予算確保、食料・農業・農村基本法の見直し等を基本とする要請文を、当会杉野副会長常務理事より提案し、満場一致で採択されました。



星野理事

また、事例発表として全国土地改良事業団体連合会星野理事（那須野ヶ原土地改良区連合専務理事）より発電所導入に伴う受益者負担の軽減事例や男女共同参画社会の推進に係る女性理事登用までの経過や、男女特有の能力の活用が農業農村環境の向上に有力と唱えていました。

最後にガンバロウ三唱では、福井県女性の会会長を務めております福井県土連竹内成子理事による「ガンバロウ」の発声後、一同で唱和し盛会のうちに集いを閉じました。



福井県土連竹内理事によるガンバロウ三唱

いざ、スタート。
2025年度に向けて—



今、はじめる。まずはあなたから—

この町のみんなが
参加できる土地改良へ

女性理事登用

2025年度までに
女性理事が占める割合を **10%** 以上に！

現在
0.6%

農業・農村の振興を支えてきた土地改良を、次世代につなげることが我々の役目です。現代社会を生き抜くために、土地改良を担う組織にはいろいろな人材の参画が必要です。土地改良の新たな発展へ、共に進んでいきましょう。

成果目標

全国の土地改良区（土地改良区連合を含む）において、2025年度までに女性理事が登用されていない組織数をゼロに。理事に占める女性の割合を10%以上に。

計画：第5次男女共同参画基本計画（2020.12）、土地改良長期計画（2021.3）

組合員だけでなく、員外理事でもOK

組合員からの登用が難しい場合、員外理事制度も活用できます（定款に定めれば理事定数の5分の2まで可能）。組合員のご家族、会計士、6次産業や町内会に携わっている方、他にも農業団体に役員を務めている方などの参画が期待できるのではないのでしょうか。



女性職員登用

働く場を、再点検

これを機に、土地改良事業団体連合会も含め、改めて働く環境を見つめませんか？無意識の思い込み（お茶入れや電話取り次ぎは女性、外業は男性など）はありませんか？育児・介護制度の整備、技術や資格取得のフォローなど、できることから改善を。誰もが活躍できる、そして人と地域に優しい土地改良へ。



全国水 土 里 ネット・都道府県水 土 里 ネット

千葉県土地改良事業団体連合会

会長理事

森 英介 (両総土地改良区 理事長)

副会長理事

塚瀬 一夫 (東金市十文字川土地改良区 理事長)

副会長常務理事

杉野 宏 (学識経験者)

理事

渡辺 昭博 (東葛北部土地改良区 理事長)

長谷川 邦彦 (印旛沼土地改良区 理事長)

篠塚 正勝 (香取市豊浦土地改良区 理事長)

石毛 甲子男 (千葉県大利根土地改良区 理事長)

平野 貞夫 (長南町 町長)

太田 洋 (いすみ市 市長)

上野 勝美 (安房中央土地改良区 理事長)

齋藤 平 (天羽土地改良区 理事長)

石井 宏子 (君津市 市長)

岩田 利雄 (香取郡東庄町 町長)

代表監事

鈴木 大作 (学識経験者)

監事

椎名 弘充 (香北土地改良区 理事長)

三枝 義男 (茂原市新治土地改良区 理事長)

暑中お見舞
申し上げます



水土里ネットちば 339号 (令和5年7月発行)



発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
TEL.043-241-1711(代) / FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
TEL.043-206-7752 / FAX.043-206-7753